

受章

◆瑞宝双光章

井上 栄さん（小松開作）
（危険業務従事者）



◆瑞宝单光章

伊藤 和弘さん（和田）
（元周防大島町消防団副団長）



◆瑞宝单光章

佐本 求さん（秋）
（元周防大島町消防団分団長）



表彰

◆国民健康保険関係功績者

厚生労働大臣表彰
正木 純生さん（西安下庄）



（元周防大島町国民健康保険運営協議会委員）

全国大会出場者へ激励費授与

芸術・文化振興の一環として、全国大会に出場される方に激励費が授与されました。

第11回グレンツェンピアノコンクール
全国大会

開催期間 6月22日～23日
開催地 東京都

【小学校5・6年の部】

高水中学校1年 海津由羽さん（久賀）
※地区予選を含め2年度に渡る大会のため、登録時の部門となります。

（授与式：11月1日）

住宅と一緒に農地を「売りたい」「貸したい」とき 「買いたい」「借りたい」とき

住宅に付属する農地の下限面積が引き下げられました

農地を買うとき（権利取得）、借りるとき（権利設定）には、下限面積30アール（3,000㎡）以上の耕作を行うことが農地法により定められていますが、住宅に付属する農地の下限面積取扱基準を設定したことにより、11月15日から、住宅に付属する農地で条件を満たす場合は、下限面積要件を30アール未満まで引き下げる取り扱いになりました。

【農地の条件】

- ①住宅及びその敷地と農地の所有者が原則として同一であること
- ②一筆ごとを単位とし、その一部または全てが遊休農地であること
- ③農地の位置は、原則として住宅の所在地と同一の大字区域内であること
- ④農地の面積は、30アール未満であること

- ⑤優良農地や補助金等の交付対象となっていない農地であること
- ⑥住宅売買に伴い農地を権利移動させることが適当であると農業委員会が認めた農地であること

【農地取得の条件】

- ①個人による権利取得であること
- ②住宅に付属した農地の指定を受けた後に農地法3条の許可を得ること
- ③農地の取得の日から起算して3年以上継続して取得した住宅へ居住し、その農地のすべてを耕作すること

※詳しくは、お問い合わせください。

■問い合わせ

周防大島町農業委員会（農林課内）

☎0820（79）1002